



## ■ビオトープ・サロン 生物多様性 ～お便りコーナーの話題から～

今号は、外来種関連の話題についてふりかえってみました。外来種が悪者扱いのようにとられがちですが、外来種はむしろ被害者で、**私たち人間が加害者**ということを自覚しなければなりません。本紙のバックナンバーにも外来種や移入種関連の話題を意外に多く取り上げていました。関心のある方は当会ホームページの「ニュース」を覗いてみてください。関連ナンバーは、[007](#)・011・016・019・[022](#)・023・024・[030](#)・034・035・[037](#)・[038](#)・[039](#)・040・044・053・059・069・070・076・078です。(編集局)

### 【希少種保護が目される陰で拡大する外来種】

#### 1. セイヨウタンポポ情報

セイヨウタンポポはユーラシア大陸に多くの種が分布しており、日本へは1884年に北米から食用野菜として購入した種子が北海道に持ち込まれ、各地に広がったとの説があります。

右の図は、「[ちょっと待ってケナフ！これでいいのビオトープ？\(上赤博文著/地人書館\)](#)」から出典したものです。これを見ると、インベーダーとしての戦略に長けていることがよくわかりますね。

	在来のタンポポ	外来のタンポポ
花の数	少ない	多い
種子生産量	少ない	多い
受粉	昆虫がいなければ受粉できない	受粉なしで種子ができる
繁殖	集団をつくって繁殖	一箇体だけでも子孫を残せる
発芽	休眠しないと発芽できない	すぐに発芽
土の様子	肥沃な安定した土	乾燥した土でもOK

#### 2. セイヨウタンポポ退治

まずは、剣山に生えている**タンポポの種**は何なのか、これを明らかにすることが必要ですね。ミヤマタンポポが同場所に自生しているかどうかはわかりませんが、カンサイタンポポとセイヨウタンポポの**交雑種**が出現しているようなので、今後、徳島でも在来のタンポポとの交雑が心配されます。(※1参照)

#### 3. 特定外来種選定

生物多様性条約を契機に掲げられた**三つの危機**の一つが外来種の問題でした。そして、特定外来生物法が制定(本紙 007・037参照)されたわけですが、特定外来生物は、決められた**作業手順(※2・3参照)**に沿って分類群ごとの専門家グループ会合によって選定(環境省)されます。

北海道では特定外来生物にとどまらずカブトムシやカエルなど、**国内移入種**が深刻な問題になっており、絶滅危惧種(レッドリスト)に並んで**指定外来種(ブルーリスト)**が選定(※5参照)され、対策が講じられようとしています。しかし、その一方で、**様々な意見(※4・6参照)**もあるようです。

- ※1. セイヨウタンポポはなぜ強い～在来植物が外来種に追いやられるメカニズム発見～(名古屋大学)  
[http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/public-relations/researchinfo/upload\\_images/20130924\\_num.pdf#search=%E3%82%BB%E3%82%A4%E3%83%A8%E3%82%A6%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%9D%E3%83%9D](http://www.nagoya-u.ac.jp/about-nu/public-relations/researchinfo/upload_images/20130924_num.pdf#search=%E3%82%BB%E3%82%A4%E3%83%A8%E3%82%A6%E3%82%BF%E3%83%B3%E3%83%9D%E3%83%9D)
- ※2. 特定外来生物の選定(専門家会合資料・議事録等)環境省  
<https://www.env.go.jp/nature/intro/4document/sentei.html>
- ※3. 特定外来生物等の選定の作業手順  
[http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/sentei/ins\\_bombus02/mat01.pdf#search=%E7%89%B9%E5%AE%9A%E5%A4%96%E6%9D%A5%E7%94%9F%E7%89%A9%E3%81%AF%E9%81%B8%E5%AE%9A%E6%96%B9%E6%B3%95](http://www.env.go.jp/nature/intro/4document/sentei/ins_bombus02/mat01.pdf#search=%E7%89%B9%E5%AE%9A%E5%A4%96%E6%9D%A5%E7%94%9F%E7%89%A9%E3%81%AF%E9%81%B8%E5%AE%9A%E6%96%B9%E6%B3%95)
- ※4. 特定外来生物選定にあたっての問題点(参考：平成14年度 信濃川下流水辺の国勢調査)  
 財団法人 日本釣振興会 外来魚対策検討委員会 事務局  
[http://www.cafefishing.com/9\\_bass/bb04/bb04.htm](http://www.cafefishing.com/9_bass/bb04/bb04.htm)
- ※5. 北海道ブルーリスト2010(北海道外来種データベース)  
<http://bluelist.ies.hro.or.jp/>
- ※6. 北海道のニジマスは指定外来種にふさわしくない(?)  
<http://www.furainozasshi.com/%E3%81%82%E3%81%95%E5%B7%9D%E6%97%A5%E8%A8%98/%E5%8C%97%E6%B5%B7%E9%81%93%E3%81%AF%E3%83%8B%E3%82%B8%E3%83%9F%E3%82%B9%E3%81%AF%E6%8C%87%E5%AE%9A%E5%A4%96%E6%9D%A5%E7%A8%AE%E3%81%AB%E3%81%AF%E3%81%B5%E3%81%95%E3%82%8F%E3%81%97%E3%81%8F%E3%81%AA/>

### 雑草という植物

山野草：原野や山地に自然に生えている野生の植物  
 人里植物：耕地以外の人間による攪乱地に生育する植物  
 耕地雑草：田や畑に種を蒔かれた作物以外の植物  
 有害雑草：作物の収量を減らしたり質を落とす植物  
 帰化植物：史前帰化植物/旧帰化植物/新帰化植物  
 移入植物：他の場所から人為的・偶発的に侵入した植物  
 外来植物：外国から人為的・偶発的に侵入した植物  
 侵略的外来種：在来野生生物や生態系に危機を招く植物

雑草とか、侵略的とか、要注意とか、いずれも人間側の都合でつけられた呼称ですが、草木は生命・生態系の基盤を成す生物であること忘れずに地域の草木のビオトープを大切に!

外来種問題では、**生態的**な問題よりも**経済的**な被害への関心が高く、希少種保護に比べ関心が低いようです。生物多様性保全や生態的な観点からは、希少種絶滅と外来種拡大の問題は**表裏一体**だと思うのですが…?

身近な場所で容易に見られるセイヨウタンポポやオオキンケイギクは**外来種問題の入り口**として、特定外来生物にとどまらず、**侵略的・要注意**と冠する外来種についても、その拡大に目を向けるきっかけになるかと思えます。

外来種問題に限らず環境問題は成人病(慢性病)に例えられ、病症が顕在化した時にはすでに手遅れ。このことから**「予防原則」**といわれますが、これを励行、徹底したいものです。多摩川が**タマソン川**に、徳島に**イマソン川**や**ヨシシッピ川**が出現しないことを願いつつ。

- 興味ある方は以下のホームページを覗いてみてください。
- 『タマソン川』と呼ばれる首都圏の多摩川(多摩川に住む200種類以上の外来魚たち)  
<http://matome.naver.jp/odai/2139981624317405101>
  - アマゾン川ならぬタマソン川と呼ばれる川(多摩川へ外来種に汚染された川)  
<http://tamagawa.clemy.com/seitai-04.html>

**ピオトープ・サロン お便りコーナー**

本紙078に関連してお便りをいただきました。読者の皆様のご意見・情報をお待ちしています。（編集部）

**【Iさん】150701**

ピオトープニュースをありがとうございました。投稿する約束でしたのに、申し訳ありません。罪滅ぼしにタンポポ情報です。でも既にご存じかと思いますが、

[http://www.nature.or.jp/shoko/Tampopo/Kinki\\_2005/2004YobiChosa/2004YobiJisshi-Sanko\\_2.htm](http://www.nature.or.jp/shoko/Tampopo/Kinki_2005/2004YobiChosa/2004YobiJisshi-Sanko_2.htm)

に総苞外片が反り返るタンポポに同じく外来種のアカミタンポポもあるようです。種が写ってないので剣山のタンポポがどちらなのかは分かりませんが、どちらにしても外来種らしいです。ちなみに5月に美村ヶ丘に行ったときにはコテージのあたりに多くのタンポポが咲いていましたが、調べた限りセイヨウタンポポは見かけなかったですね。でも全てを調べた訳ではないので明確ではないです。その代わりに、オオバコは非常に多かった。私が子どもの頃からオオバコは現金収入が得られる薬草でした。高丸山の保護区入り口近くにもオオバコが自生しています。駐車場から種が移動したのか？

**【Iさん】150707**

タンポポ調査は博物館がこのところ熱心にされていますから県内の分布もわかるかと、ちょっと探したのですが、結果レポートを販売しているようにも見えました。岐阜と長野の県境の乗鞍山でもセイヨウタンポポ退治しているそうです。豊平は、標高2702mです。<http://www.basswave.jp/bwlog/?p=4108>

**【Aさん】150715**

暑中お見舞い申しあげます。ニュース拝受。いつも、どうもありがとうございます。ところで、特定外来種は、だが、どうやって決めるのでしょうか？ もうひとつ、合点がいかにぬものがあります。つばやき、ぼやきとして聞いていただければOKです(^\_^;; 向夏の候です。ご自愛されて、公私ともにご活躍ください。

**■ピオトープ・カルテ みんなで集めるピオトープ情報 ~ピオトープ・ニュース065・069の続編~**

記者：榎本幸実（会員）

**【2年越しで開花を確認！】**

本紙065・069の確認として現地へ出向き、**12株に蕾や開花**が確認できました。花穂の個体差が大きいですが、専門家ではない私の判断では、昨年の推察どおりコクランかと。レッドリストにはありませんが、**減少する野生ランの貴重なピオトープ**です。



**■ピオトープ・セミナー 資格試験に挑戦して基礎知識を修得しよう！**

ピオトープ管理士資格試験過去問題 出展：(財)日本生態系協会主催「ピオトープ管理士セミナー」のテキストより **無断転載禁止**：本紙は公益財団法人日本生態系協会の許可を得て転載しています。（編集部）

【環境関連法の択一問題：正答と解説は次号で紹介】

問079：〔特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律〕の下の、未判定外来生物に関する以下の説明のうち、正しいものはどれですか。

1. 未判定外来生物は、要注意外来生物ともいう。
2. 未判定外来生物は、国内生態系に被害を及ぼすおそれがあるかどうか不明である。
3. 未判定外来生物は、リストアップされていない。
4. 特定外来生物以外は、未判定外来生物である。
5. 未判定外来生物には、輸入規制はかからない。

**■前号078（ピオトープ論の択一問題）の正答「3」**

ピオトープの保全や創出の場合、特定の種を目標にする手法がありますが、その主なものは次のとおりです。①**固有種**：その地域にしかない種、②**指標種**：ピオトープタイプを代表する種、③**象徴種**：美しさなどによって人々の関心を集める種、④**キーストーン種**：生物相互作用の要を担っている種、⑤**アンブレラ種**：広い面積を要求する種。これらの他にメダカやホタルをはじめ、ドジョウやナマズなど、だれもが知っている**⑥普及種**などがあげられます。

※徳島会場(2級に限る)の受験者減少で**受験地存続の危機**です。現状のままでは最寄りの受験地が大阪になるかも？2級はどなたでも受験でき、四国の受験会場は「徳島大学工学部」です。自然環境の保全に関わる方には、是非とも取得していただきたい資格です。詳しくは、<http://www.ecosys.or.jp/>（公益財団法人 日本生態系協会HP）

**■編集後記**

ピオトープに関するお役立ち情報はもとより、皆様の生活や活動やお仕事等、日常を通じて見たり感じたりしたこと、身近な自然の春夏秋冬や喜怒哀楽のご寄稿をお待ちしております。ふるってご参加ください！ 編集部

【E-mail : kanv@nifty.com URL : <http://biotopetokushima.yu-yake.com>】